

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月1日	
大分県知事 佐藤 樹一郎 殿	
提出者 住 所 大分県竹田市大字拝田原608番地 氏 名 株式会社 高山組 代表取締役 高山 茂明 電話番号 0974-63-2500	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 高山組
事業場の所在地	大分県竹田市大字拝田原608番地
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	172,100万円
③従業員数	46人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生 → 運搬(自社) → 最終(中間)処理(委託) ・ 発生 → 運搬(委託) → 最終(中間)処理(委託)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙2-(1)のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生したコンクリートがらを現場で再利用する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排 出 量	1000 t	1000 t
	(今後実施する予定の取組) 再利用できるものについては、現場にて再利用する 再生できるものについては、分別を徹底し最終処分量を減らす		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生しやすいように、分別の徹底を行う		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生しやすいように、分別の徹底を行う		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙2- (2) のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託業者の選定後、書面による契約を実施		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	1000 t	1000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	1000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者より選定する		
※事務処理欄			